

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

横浜サステナビリティ研究センター有限責任事業組合

② 施設・事業所情報

名称：鶴見どろんこ保育園	種別：認可保育園	
代表者氏名：宮入 講一	定員（利用人数）：90名（100名）	
所在地：〒230-0012 神奈川県横浜市鶴見区下末吉6-10-36		
TEL：045-585-1860	ホームページ： https://www.doronko.jp/facilities/doronko-tsurumi/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 2012年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人どろんこ会		
職員数	常勤職員： 17名	非常勤職員 12名
専門職員	施設長 1名（保育士）	
	保育士 17名	
	調理員（栄養士含） 2名	
施設・設備の概要	（居室数）11 乳児室：1、ほふく室：1、 保育室：1、調理室：1、 調乳室：1、便所：2、 事務室：1、一時保育室：1、 子育て支援室：2	（設備の種類）冷暖房 厨房 （構造）鉄骨造一部鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階
	延床面積：665.79㎡ （園舎使用部分） 屋外遊技場 560㎡	敷地面積：1259.14㎡

③ 理念・基本方針

<子育て理念>

「にんげん力。育てます」

子どもたちが「にんげん力」を身につけるために必要なあそび、野外体験を提供実践し、“自分で考え、行動する思考”を育みます。

<子育て目標>

- ① センス・オブ・ワンダー：子どもが“畑仕事・稲刈り・ヤギや鶏の世話などの労働”や、“自然の中での体験”を通して、ものの性質や身近な事象・生命の尊さ・食材や食の循環に気づくことができるように、10よりも100の経験を与え、子どもが“したいと思う活動”を安全に行えるように見守り支援してゆきます。
- ② 人対人コミュニケーション：園内では「すれ違ったすべての人」と挨拶を交わすことを園の約束としています。銭湯でお風呂の日、商店街ツアー、青空保育など地域交流を実践し、一人でも多くの人と挨拶を交わし、一つでも多くの仕事を目にする機会を用意し、“感じたこと・考えたこと”を言葉で、ジェスチャーで、表情で、描いて、作って、表現できる子どもを育成します。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

直観（直接的経験）体験である遊び、生活そのものを通して、子ども自らが主体的に選択・判断・行動する高品質な保育を実践として、「原体験」の機会の確保をし、兄弟姉妹、健常・障害児が互いにぶつかり合い、頼りあい、生活、遊び、労働を教えあうインクルーシブ保育を実践することを基礎として、職員総意のもと、鶴見どろんこ保育園の保育目標としている。

施設では下記の「6つの力」を育てるための取組を実施している。

- ① ケガをしない強い身体を育てる
裸足保育、草履保育、木登り、座禅、雑巾がけ、さくらさくらんぼリズム体操、長距離散歩
- ② 自分でできることを自分でする
畑仕事、給食米の自給自足、縁側給食、自分たちで食事の盛付け
- ③ 全ての人との関わりから判断・行動を身につける
異年齢保育・インクルーシブ保育、銭湯でお風呂の日、商店街ツアー、青空保育
- ④ 活動を選択し、自分で考えて行動する
火・水・土と関わる、焚き火保育
- ⑤ 生死を知る、食の循環を知る
ヤギ・鶏・生き物の世話、生死教育、食材と食の循環を知る、性教育
- ⑥ 感じたこと・考えたことを表現する
言葉で表現する、描く・つくる、就学前教育（読み書き計算・体操・音楽）

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2019年10月1日（契約日） ～ 2020年1月31日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審期）	1回（2015年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

1. 人材育成について

職員一人ひとりが目標をもって仕事に臨む体制を強化し、保育者満足を追求していくため、法人にて1999年より「コンピテンシー」を導入している。「コンピテンシー」は、①プロになる②保護者の立場に立つ③計画・実行する④判断する⑤ビジネスマナー⑥危機管理とリーダーチェックの6項目からなり、職員は自己の①強み②課題③理想の自分へと自己成長を遂げるための具体的目標④前回立てた具体的目標の振り返りの視点から「コンピテンシー自己採点」を毎月実施し、課題の発見と自己成長に繋げている。

目標管理シート、スキルアップシート、上司との面談、人事考課のパスによって、施設長と職員の技量と保育の質の向上が期待できる。

2. ICT（情報通信技術）の活用について

「園だより」「食育だより」等の印刷物配布のほか、Webページや専用アプリ、SNS(Twitter、Facebook、Instagram)を活用して充実した情報提供を行っている。

法人が職員へのスマートフォン支給、イントラネット、専用アプリ、保育予約システム等の整備などによるICT（情報通信技術）の活用を推進し、職員の書類記入の負担軽減、業務の効率化、情報共有の迅速化を図っている。

3. 保育の実施について

配慮が必要な子どもも他の子どもと同じ空間で包括的な保育（インクルーシブ保育）を実践している。施設の玄関は車イスで移動できるように段差をなくし、建物か

ら園庭へはスロープを付け、2階の移動はエレベーターを設置するなど、バリアフリー化に配慮している。また、専門機関や行政との会議や外部研修などで得た情報や助言を通し子どもや保護者の支援を行っている。

◇改善を求められる点

1. 安全管理・危機管理について

当評価機関が実施した利用者家族調査（2019年11月）において、「外部からの不審者侵入を防ぐ対策について」の満足度は31%と低かったため、子どもの安心と安全を確保するための対策が望まれる。また、AEDが必要な場合は近接する商業施設2か所で利用するが、常時、迅速に対応可能とするため園内での子ども用AED設置を検討するとよい。

2. 保護者との関わりについて

個人面談は年に数件しか行われていないため、機会の増加が望まれる。個人面談の案内を年度初めの保護者懇談会で口頭と書面で周知し、年1回は一定の面談期間を設けて保護者の希望日時をうかがい、個人面談を行うとよい。

保護者との信頼関係構築のために、意見や要望を迅速に検討し、対応した結果や改善策を保護者に周知することが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

1.できていること。特筆すると子どもたちの情報共有のための担任会議、質を上げる会議といった当たり前となっていた「できていた」ことの重要性を職員間で再確認することができた。また、独自で実施していた園庭(園内)改造委員会での活動が、内容評価での評価ポイントになっているのは、大きな励みである。自己評価で「できていた」と判断していた個人面談や入園前の情報周知が、利用者調査や評価員とのディスカッションを通じて不十分であったことを認識し、具体的対策を提案することができた。その1歩として、2020年2月に個人面談期間を設けて、実施する。

2.今回の第三者評価は、新園長の新体制での受審であった。そんな改変期で「できた」「できていない」という単純な評価ではなく、「こうしたら良くなる」というための評価であるという評価委員の言葉通り、できないこと、していないことに漠然とした課題をもって終わるのではなく、具体策を講じ、新体制の中、より質の高い保育園を作っていくことを目指す指標となった。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり